

## 公益財団法人新宿未来創造財団 令和2年度第2回理事会議事録

### 1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第6号 令和2年度第1回評議員会の招集について（再提案）

令和2年7月22日の令和2年度第1回理事会議案第1号の決議の上、決議の省略にて執り行った「令和2年度第1回評議員会」について、評議員1名の同意が得られず決議が成立しなかった。再度、評議員会を開催するにあたって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条の規定に基づき、令和2年度第1回評議員会を招集すること。

### 2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

### 3. 理事会の決議があったものとするみなされた日

令和2年9月30日

### 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

### 5. 理事総数13名の同意書

別添のとおり。

### 6. 監事総数3名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和2年9月14日、理事長永木秀人が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年9月30日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年9月30日

公益財団法人 新宿未来創造財団  
理事長 永木 秀人